

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（平成31年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町11番4号

2 設立年月日

平成2年10月20日（平成25年4月1日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,346千円

5 北九州市の出捐金

300,000千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9人	0人	1人	8人
常 勤	1人	0人	1人	0人
非常勤	8人	0人	0人	8人
職 員	38人	5人	1人	32人

7 市からのミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 平成30年度事業実績

《公益I事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

平成30年度は、「オリンピック・パラリンピックとジェンダー」をテーマとする「第29回アジア女性会議ー北九州」の開催や、女性のエンパワーメントを推進しているタイについて学ぶ「KFAWタイスタディツアー2018」を実施した。

【調査・研究事業】

KFAW客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を発信した。また、KFAWアジア研究者ネットワークを充実させるとともに、キャリア形成のためのプログラム開発などを行った。

- 1 客員研究員研究
- 2 KFAWアジア研究者ネットワーク活動

【交流・研修事業】

「第29回アジア女性会議－北九州」や、ワールドリポートセミナー「女子差別撤廃条約のより深い理解のために」などを開催した。

- 1 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催
- 2 海外拠点ネットワークの形成
- 3 海外派遣
- 4 スタディツアー

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、ホームページ、Facebookや海外通信員などを活用しながら、女性に関する情報収集やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

- 1 情報誌『Asian Breeze』等の発行
- 2 海外通信員事業

【国際研修事業：JICA研修 行政官のためのジェンダー主流化政策2018】

開発途上国における女性のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現に向けたジェンダー主流化の政策立案、推進が可能な行政官を育成していくため、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策2018」を2回実施した（独立行政法人国際協力機構九州国際センター（JICA九州）からの受託事業）。

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通して男女共同参画社会の形成を推進する事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。さらに、平成28年度から引き続き、令和2年度まで新たに5年間の指定管理の指定を受けている。平成30年度の事業実施に当たっては、これまで北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培った経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。

【指定管理事業】

- 1 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ2018」の開催、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

また、KFAWで開発したキャリア形成プログラムを、KFAWの成果を活かして、平成28年度からムーブで実施している。

- (1) 男女共同参画等事業

- ① ジェンダー問題講座
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座

- ④ 市民活動支援・連携事業
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑥ ムーブフェスタ 2018
- ⑦ 相談事業
- (2) 情報事業
 - ① 情報収集提供事業
 - ② 調査研究事業
 - ③ 広報事業
- (3) 施設管理業務
 - ① 施設維持管理業務
 - ② 貸室業務
 - ③ その他

2 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

(1) 勤労婦人センター事業業務

- ① 男女共同参画等事業
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑤ 市民活動支援・連携事業
- ⑥ 開館記念講演会
- ⑦ 相談事業
- ⑧ 情報提供事業

(2) 勤労婦人センター管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務

【自主事業】

1 男女共同参画センター自主事業

- (1) 男女共同参画講座
- (2) 就業支援講座
- (3) 生活技術講座
- (4) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

2 勤労婦人センター自主事業

- (1) 就業支援講座
- (2) 生活技術講座
- (3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、個人情報保護についての職員研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行った。また、フォーラムサポーター活動の推進や賛助会員への加入を促進した。

- 1 理事会・評議員会の開催
- 2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施
- 3 フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員加入の促進

Ⅲ 平成 30 年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

平成 31 年 3 月 31 日現在 (単位: 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産	65,030,220	8,741,934	6,735,961		80,508,115
流動資産合計	65,030,220	8,741,934	6,735,961	0	80,508,115
2. 固定資産					
(1) 基本財産	164,672,887	0	164,672,886		329,345,773
基本財産合計	164,672,887	0	164,672,886		329,345,773
(2) その他固定資産	1,979,668	0	389,016		2,368,684
その他固定資産合計	1,979,668	0	389,016		2,368,684
固定資産合計	166,652,555	0	165,061,902		331,714,457
資産合計	231,682,775	8,741,934	171,797,863	0	412,222,572
II 負債の部					
1. 流動負債	37,080,485	8,741,934	568,841		46,391,260
流動負債合計	37,080,485	8,741,934	568,841	0	46,391,260
負債合計	37,080,485	8,741,934	568,841	0	46,391,260
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
指定正味財産合計	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
(うち基本財産への充当額)	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
2. 一般正味財産	33,019,242	0	9,645,975		42,665,217
(うち基本財産への充当額)	3,089,839	0	3,089,839		6,179,678
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産合計	194,602,290	0	171,229,022		365,831,312
負債及び正味財産合計	231,682,775	8,741,934	171,797,863	0	412,222,572

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計			その他の事業会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア 地域の女性の地 位向上支援事業	男女共同参画 社会の形成 支 援 事 業	小 計	北 九 州 市 大 手 町 ビ ル 維 持 管 理 事 業	男女共同参画 センター-公益目的 外 貸 与 事 業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	1,801,860	0	1,801,860	0	0	0	1,801,860	3,603,720
受取会費	251,750	0	251,750	0	0	0	251,750	503,500
事業収益	248,640		248,640					248,640
指定管理施設自主事業費収益	0	12,173,072	12,173,072					12,173,072
委託料収益	6,028,605		6,028,605					6,028,605
北九州市委託金収益		277,497,756	277,497,756	41,950,098	21,908,150	63,858,248		341,356,004
受取補助金等	27,041,429		27,041,429				16,427,549	43,468,978
雑収益	45,424	280,140	325,564				143,372	468,936
経常収益計	35,417,708	289,950,968	325,368,676	41,950,098	21,908,150	63,858,248	18,624,531	407,851,455
(2) 経常費用								
事業費	35,417,708	289,951,536	325,369,244	41,950,098	21,908,150	63,858,248		389,227,492
管理費	0	0	0	0	0	0	18,624,531	18,624,531
経常費用計	35,417,708	289,951,536	325,369,244	41,950,098	21,908,150	63,858,248	18,624,531	407,852,023
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	▲ 568	▲ 568	0	0	0	0	▲ 568

2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
除却損失	0	2	2	0	0	0	0	2
経常外費用計	0	2	2	0	0	0	0	2
当期経常外増減額	0	▲2	▲2	0	0	0	0	▲2
当期一般正味財産増減額	0	▲570	▲570	0	0	0	0	▲570
一般正味財産期首残高	9,049,314	23,970,498	33,019,812	0	0	0	9,645,975	42,665,787
一般正味財産期末残高	9,049,314	23,969,928	33,019,242	0	0	0	9,645,975	42,665,217
II 指定正味財産増減の部								
基本財産運用益	3,603,720	0	3,603,720	0	0	0	0	3,603,720
一般正味財産への振替額	3,603,720	0	3,603,720	0	0	0	0	3,603,720
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048	0	161,583,048	0	0	0	161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048	0	161,583,048	0	0	0	161,583,047	323,166,095
III 正味財産期末残高	170,632,362	23,969,928	194,602,290	0	0	0	171,229,022	365,831,312

IV 令和元年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及び男女共同参画社会の実現に貢献するために、様々な事業を展開してきた。

令和元年度においても、「第4次北九州市男女共同参画基本計画」（以下「第4次基本計画」という）を踏まえながら、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画（平成30年度～令和2年度）」（以下「KFAW実施計画」という）に基づき、日本及び他のアジア諸国を対象に

1. ジェンダー主流化
2. 女性のあらゆる分野でのエンパワーメントの向上及び意思決定過程への参画
3. 固定的な男女の役割分担意識の解消
4. 女性に対する暴力の根絶

等の視点に立って、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

【公益I事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、これまでの活動を活かし、各分野で多様な市民ニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定して事業の展開を図る。

調査研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修事業等を実施し、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

2 業務概要

(1) 調査・研究事業

客員研究員研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動等により、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通じて、北九州市及び近郊地域、日本及び他のアジア諸国における男女共同参画社会の実現に貢献する。

ア 客員研究員研究

外部の研究者を積極的に活用して客員研究員研究を実施する。第4次基本計画の重点取り組みも踏まえ、国際的な動向や視点から国内の課題を明らかにし、男女共同参画社会の実現に貢献する。

イ 研究成果の発信

(ア) 研究報告会の開催

KFAWの客員研究員の成果を市民に還元できるよう、市民を対象にした研究報告会を開催する。

(イ) 研究誌の刊行

『アジア女性研究』、『KFAW調査研究報告書』を刊行するとともに、研究者の論文等をホームページに掲載する。

ウ KFAWアジア研究者ネットワーク活動

(ア) アジア研究者によるセミナーの開催及びネットワーク活動

主に九州地域で活動しているアジア地域のジェンダー関連研究者や実務家等を招へいして、市民向けセミナーを開催し、市民に対してジェンダーに関する最新の情報を提供する。KFAWの研究者ネットワーク活動を充実し、調査研究基盤の強化を図る。

(イ) プログラム開発

高校生・大学生の卒業後の働き方や自己実現のために開発した「女子学生のためのキャリア形成プログラム」を活用して、高校生向けのキャリア形成講座を実施する。また、平成29年度からムーブで実施してきた男女共同参画の視点を含む当該プログラムを活用して、高校生向けキャリア形成講座の充実を図る。

(2) 交流・研修事業

「アジア女性会議－北九州」や国際セミナー等を開催する。また、市民とアジア諸国との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深め、国際的視野をもつ人材の育成を図る。

海外のジェンダー関連組織との交流を進め、恒常的なネットワークの形成を目指す。

ア 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

(ア) 第30回アジア女性会議－北九州

日本及び他のアジア地域の女性のエンパワーメント及び男女共同参画社会の形成を推進するため、今日的な課題をテーマにした国際シンポジウムを30回記念事業として開催する。

(イ) 国際理解促進事業

ジェンダー平等やSDGsの推進に関するセミナーの開催、市民とアジア地域の人々との交流や理解を深める事業を実施し、国際的視野を持つ人材の育成を図る。

イ 海外拠点ネットワークの形成

女性の地位向上、男女共同参画社会の実現、SDGsの推進など共通する課題の解決に向けて、他のアジア地域の人々・組織とお互いに協力できる関係を築き、恒常的なネットワークの形成を目指す。

ウ 国連女性の地位委員会への参加

国際的な動向の情報収集のため、令和2年3月開催の第64回国連女性の地位委員会（ニューヨーク）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供する。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信や、アジア・太平洋諸国を中心とした海外通信員からの情報収集によって、世界のさまざまな国や地域との情報のネットワークづくりに努めるとともに、ホームページ等の充実を図る。

ア 情報誌『Asian Breeze』等の発行

KFAWの活動や国内外の男女共同参画に関する情報の提供を通じて、ジェンダー問題に

対する理解を促進するため、情報誌『Asian Breeze』を発行するとともに、ホームページの充実を図る。

また、KFAWの活動のPR及び記録用として年間事業報告書「アニュアルレポート」を作成する。

イ 海外通信員事業

海外に在住するジェンダーに関する専門家・活動家等を対象に、通信員を公募し、自らを取り巻く生活状況や女性・男性の状況、SDGsの達成に向けた効果的な取組みなど、時宜にかなったテーマについてレポートしてもらう。

提出されたりポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、ホームページやフェイスブックに掲載する。

(4) 国際研修事業

開発途上国における女性のエンパワーメント向上や男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化の立案、推進が可能な行政官の育成を目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)九州国際センターの委託を受け、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策2019」を2回実施する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

KFAWは、現在、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの指定管理者として管理運営を行っており、引き続き、男女共同参画推進の拠点施設として、3館の連携を図りながら事業を実施する。

(2) 業務概要

ア 北九州市立男女共同参画センター管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用者層の拡大を図り、他機関との連携をより積極的にとりながら男女共同参画事業、市民活動支援・連携事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業等を展開し、市民に学習の場や自己開発の機会等を提供する。

開館以来続くムーブの中核事業である「ムーブフェスタ2019」については、引き続き市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援し、市民による企画事業を中心とした各種イベント等を実施するとともに、市民や市民グループの交流・連携を促進して市民活動の活性化を図る。

第9期目となる企業で働く女性のキャリアアップを支援する講座の更なる充実を図ることをはじめとして、就業に関するスキルの向上や心身ともに健康に働き続けるために必要な知識の習得、夫婦が共に働きながら安心して子育てできる協体制づくりなどを目的とした講座の充実を図り、女性のキャリアアップや経済的自立に向けたチャレンジや就業継続を積極的に支援する。

また、男女共同参画社会の実現には男性の理解・協力が不可欠であるため、男性の家事

への参画を促進する「おとこの魅力アップシリーズ」や介護に取り組む男性の支援とネットワークづくりを目的とした「介護男子」など男性を対象とした講座のさらなる充実を図る。

若い世代への働きかけとして、KFAWが学生の卒業後の働き方や自己実現のために開発した「学生のためのキャリア形成プログラム」を活用した講座については、KFAWと実施結果を検証しながら、引き続き市内の大学生を対象に実施する。

さらに、KFAWが育成したデートDV予防教育ファシリテーター等を対象とした「フォローアップ講座」を引き続き開催するとともに、女性への暴力ゼロ運動特別講座、対人援助職者セミナー、グループ相談などその時々々の相談内容からみえてくる課題を踏まえた講座を実施する。

(イ) 情報業務

ジェンダー問題に関する国内外の図書・資料の充実を図る。また、ホームページやフェイスブックによる講座や事業、男女共同参画に関する情報等の提供の充実を図る。

男女共同参画社会の形成の推進を図るための調査・研究を行う市民・研究者への支援を行うとともに、ジェンダー問題に関する刊行物や『ムービング』、『カティング・エッジ』などの情報誌を発行する。

平成30年度発行のムーブ叢書に関連した男女共同参画啓発講演会を開催するとともに、ムーブ叢書（令和元年度版）を発行する。

(ウ) 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

市民や団体等の自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

イ 北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

男女共同参画推進の地域拠点として、男女共同参画事業、就業支援事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを地域に密着して実施する。資格取得講座等を中心とした就業支援講座など、従来から行ってきた事業を引き続き実施するとともに、すべての事業に男女共同参画の視点を取り入れ、事業の充実を図る。

開館記念行事として、記念講演会を実施するとともに、市民活動の発表会等を行う。

ムーブフェスタにおける勤労婦人センターのPRや男女共同参画センターとの共通テーマでの「男女共同参画講座（ムーブ・レディス映画祭）」や「女性の心と身体の健康講座」の連続開催等、3館が連携した事業を推進する。

(イ) 情報業務

男女共同参画に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報などを市民に提供する。

(ウ) 管理業務

北九州市立勤労婦人センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図ると

ともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

市民や団体等の自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上及び就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターで実施する。

【その他事業Ⅰ】 北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外の部分）

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検、修繕などの維持管理を行う。

また、施設の維持管理等に関して、ビルの入居団体との連絡・調整を行う。

【その他事業Ⅱ】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 令和元年度予算

収支予算書

自 平成 31 年 4 月 1 日

至 令和 2 年 3 月 31 日 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,801,000	0	1,800,000	3,601,000
受取会費	290,000	0	290,000	580,000
事業収益	20,000	0	0	20,000
指定管理施設自主事業費収益	15,713,000	0	0	15,713,000
委託料収益	6,988,000	0	0	6,988,000
北九州市委託金収益	301,204,000	43,954,000	0	345,158,000
受取補助金等	26,751,000	0	15,249,000	42,000,000
雑収益	0	0	220,000	220,000
経常収益計	352,767,000	43,954,000	17,559,000	414,280,000
(2) 経常費用				
事業費	354,267,000	43,954,000	0	398,221,000
管理費	0	0	17,559,000	17,559,000
経常費用計	354,267,000	43,954,000	17,559,000	415,780,000
当期経常増減額	▲ 1,500,000	0	0	▲ 1,500,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 1,500,000	0	0	▲ 1,500,000
一般正味財産期首残高	33,019,812	0	9,645,975	42,665,787
一般正味財産期末残高	31,519,812	0	9,645,975	41,165,787
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048	0	161,583,047	323,166,095
指定正味財産期末残高	161,583,048	0	161,583,047	323,166,095
III 正味財産期末残高	193,102,860	0	171,229,022	364,331,882

VI 役員名簿

令和元年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	堀内光子	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長
専務理事	江副春之	北九州市立男女共同参画センター所長
理事	小川健一郎	公益財団法人大阪YMCA代表理事
〃	北野久美	北九州市保育士会会長
〃	田村慶子	北九州市立大学教授
〃	原田美紀	弁護士
〃	湯浅壘道	情報セキュリティ大学院大学学長補佐・教授
監事	石井佳子	北九州市会計室長
〃	立花秀樹	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州本部長